



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
平成27年(2015年)7月/年3回発行 [URL]http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

NPT再検討会議に合わせ平和首長会議が代表団を派遣

—活動報告と今後の展開—

平和首長会議(会長 松井一貫^{かずみ} 広島市長)は、今年四月、アメリカ・ニューヨーク市で開催されたNPT(核不拡散条約)再検討会議に合わせて代表団を派遣しました。また、「核廃絶・ヒロシマ・中高校生による署名キャンペーン」の高校生十人が同行しました。

松井市長の主な用務 四月二十六日(日)

平和NGO集会で挨拶を行い、核兵器のない平和な世界の実現に向け、力を合わせて、大きなうねりを起こすよう参加者に呼び掛けました。続いて、参加者と共に平和首長会議のバナーやプラカードを掲げて大通りを行進し、二〇二〇年までの核兵器廃絶をアピールしました。

行進の終了後、アンゲラ・ケイン国連軍縮担当上級代表とタウス・フェルキーNPT再検討会議議長に「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める市民署名約百万

筆の目録を手渡すとともに、参加者に「核兵器禁止条約」締結に向けた世界的な動きを創り出そうと呼び掛けました。

四月二十七日(月)

広島・長崎の声を結集し、核兵器廃絶を広く世界に訴えることを目的とした「ヒロシマ・ナガサキ・アピール集会」を開催し、被爆者や市民団体、ユース非核特使、国連・日本政府関係者等約百人が参加しました。

集会では、バージニア・ガンバ国連軍縮担当次席上級代表に対し、平和首長会議からの要請文、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める約百万筆の署名目録、及び広島女学院高校の生徒が折った折鶴を手渡しました。

平和行進

このほか、岸田文雄^{きしだふみお}外務大臣による挨拶、広島と長崎の被爆者による証言、市民団体、ユース代表による活動報告、広島県知事によるスピーチが行われ、最後に、「ヒロシマ・ナガサキアピール



目次

NPT再検討会議に合わせ平和首長会議が代表団を派遣/
大量破壊兵器使用百周年記念行事への出席…………… ①～③
[2015年NPT再検討会議を傍聴して](広島平和研究所准教授 福井康人)… ④～⑤
平和首長会議リーダー都市就任要請等に係る南米等への出張/
ピースポート寄港地行事の開催等に係るインド・コチ市への出張/
被爆体験の継承にご協力を…………… ⑥～⑦
被爆体験記「次世代へヒロシマの伝承を」(本財団被爆体験証言者 國分良徳)… ⑧
スペインでのヒロシマ・ナガサキ原爆展/被爆体験記を20言語に翻訳、公開… ⑨
中国人民平和軍縮協会代表団の受入れ/広島・長崎講座現地学習支援… ⑩

広島平和学習セミナー(神戸)を開催/第15回「ヒロシマ・ガイド」…… ⑪
被爆者証言ビデオ13人分が完成/
被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式/
資料展「原爆ドーム100年の記憶」…………… ⑫
新着資料展/収蔵資料の紹介…………… ⑬
広島市日本語教室座談会/ボランティア通訳者研修会/
「ひろしま留学生基金」にご協力を…………… ⑭
「テグの日」記念イベント/ボランティア通訳をしてみませんか? …… ⑮
海外からの来訪者が発信するメッセージ/新しい貸出資料のご案内… ⑯

ル・in ニューヨーク」を採択しました。

続いて、日本原水爆被害者団体協議会が広島・長崎両市の共催で開催した「国連原爆展二〇一五」に出席し、挨拶とテープカットを行いました。会場では、広島平和記念資料館と長崎原爆資料館が提供した被爆資料や原爆ポスターも展示されました。

四月二十八日(火)

セバスタン・クルツオーストリア外務大臣及びタウス・フェルーキNPT再検討会議議長と面会し、核兵器廃絶に向けての一層の努力を要請するとともに、核軍縮に関する情勢についての意見交換等を行いました。

四月二十九日(水)

「平和首長会議ニューヨーク集会」を開催し、平和首長会議リーダー都市を始めとする加盟都市、平和NGO、国連及び政府関係者等七十人が出席しました。

集会ではリーダー都市に就任した、タイ・バンコク市、カメルーン・フォンゴトゴ市及びメキシコ・メキシコシティ市にリーダー都市

認定証の交付を行ったほか、副会長都市の長崎市及びノルウェー・フロン市などから活動報告や今後の取組についての発表がありました。

続いて行ったパネルディスカッションでは、平和首長会議事務総長の小清水泰義（こしみず やすし）本財団理事長のコーディネーターの下、平和NGOの代表者が、NPT再検討会議後の核兵器廃絶に向けた法的整備の具体的な取組や核兵器廃絶に向けた市民社会の役割について議論しました。

最後に二〇二〇年までの核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた決意を示す「平和首長会議ニューヨークアピール」を採択しました。

四月三十日(木)

昨年引き続き二回目となる「平和首長会議主催ユースフォーラム」を開催し、「核廃絶！ヒロシマ・中高生による署名キャンペーン」に参加した高校生十人、ナガサキ・ユース代表団の大学生二人、中国新聞ジュニアライター二人、タイ・バンコク市の大学生二人が、それぞれの平和活動や平和への思い、

核兵器廃絶に向けた取組への決意等を発表しました。また、インド・コーチ市の青年のビデオメッセージを紹介しました。

質疑応答では、田上富久長崎市長が、今後も継続して次世代への継承の取組を行うことが重要であるとの感想を述べ、また被爆者からも若い人たちの熱心な活動に対する感謝の言葉がありました。

続いて、アダム・シャインマン米国大統領特別代表（核不拡散担当）と面会し、オバマ大統領の広島・長崎訪問の実現や核兵器禁止条約またはそれと同様の法的枠組みについての議論を進めること等を要請しました。

さらに、広島市の被爆七十周年記念事業及び国連創設七十周年記念事業として、広島邦楽連盟とともに「国連創立七十周年記念未来

につなぐヒロシマ平和祈念コンサート」を開催し、国連や各国政府関係者等約百人が出席しました。

五月一日(金)

マンハッタン計画関係施設の国立歴史公園化を推進してきたアトミック・ヘリテージ・ファンデーションのシンシア・ケリー理事長

と面会し、被爆地としての懸念や意見を伝えるとともに、核兵器の非人道性を伝える展示内容にしてもらいたいとの要望を行いました。

続いて、NPT再検討会議の公式プログラムであるNGOセッションでスピーチを行い、核兵器がいかに非人道的で「絶対悪」であるかを各国の政府代表に対し強く訴えました。その中で、近年、核兵器の非人道性についての問題意識が国レベルで着実に広がっている点を評価する一方で、国家間の対立やテロ行為が核軍縮交渉の進展を阻んでいるとする考えに強く反対の意を述べました。さらに、世界の為政者に対し、今こそ核兵

器廃絶に向けリーダーシップを發揮すべきであると強く呼び掛けるとともに、核不拡散条約（NPT）第六条に規定する核軍縮交渉を誠実に行う義務は全ての締約国にあることに触れ、一刻も早く核兵器禁止条約に関する交渉を始めることの重要性を訴えました。

NPT再検討会議議長及び再検討会議に出席している締約国代表に対する要請文の発出

平和首長会議代表団一行の帰国後、当初NPT再検討会議の最終文書案に盛り込まれていた、世界の指導者らに広島・長崎の被爆地訪問を促す一文が削除されたことが判明しました。平和首長会議では、この一文の復活と、核兵器の全廃に向けた法的な溝を埋めるための誠実な核軍縮交渉の遂行に向けた具体的コミットメントを盛り込むことを訴える要請文を、役員都市及びリーダー都市の連名で作成し、NPT議長等に送付しました。

NPT再検討会議の評価

四週間にわたって核軍縮の方策を討議した会議は決裂し、今後五



NGOセッション

年間の核軍縮の進め方を盛り込んだ最終文書は、中東の非核化を巡る対立により採択されず、極めて残念な結果となりました。

その一方で、核兵器廃絶に向け

た今後の議論の進展を期待させる動きもありました。例えば、最終合合に提出された最終文書案には、世界の政治指導者たちが核兵器の被害を受けた地域や人々と交流し経験を共有することや、核軍縮義務を全うするため、法規制を含めた効果的な措置を特定する作業部会を本年九月から開催予定の国連総会で設けることが盛り込まれました。これは、平和首長会議が訴えてきた広島・長崎の被爆地訪問や核兵器禁止条約の交渉開始に関する議論がなされ、その重要性が多くの国に認識された結果であり、一定の評価ができると考えています。

また、今回の会議では、核兵器の非人道性を訴え不使用を求める共同声明に過去最多の百五十九か国が賛同するとともに、オーストリアが提出した「人道の誓約」には百七か国が賛同しました。核兵器の非人道性の認識の更なる拡大とともに、多くの非核保有国の間

に自らも核兵器の被害国となりうるという当事者意識が広がり、核兵器禁止に向けた法的枠組みの必要性の認識が広がったことについても評価できると考えています。

平和首長会議の今後の取組

今回のNPT再検討会議の結果を受け、核兵器の法的禁止についての多国間協議の場が設けられるかどうかが当面の課題であり、その動向を注視していかなければなりません。いずれにしても、今後、平和首長会議として、核兵器の非人道性の議論の高まりを受けたこの流れを途切れさせないよう、被爆の実相を守り、被爆者の平和のメッセージを広め、その思いを将来世代や国境を越えて世界に伝えていく必要があります。

二〇二〇年までの核兵器廃絶に取り組み平和首長会議では、今後核兵器廃絶に向けて各国政府に具体的な対応を促す市民の声を更に取り組み平和首長会議の活動に感謝する」というバースニア・ガンバ連軍縮担当次席上級代表の挨拶により始まり、毒ガス攻撃の専門家や被害者、平和首長会議の副会長都市であり、イラン・イラク戦争で化学兵器の被害を受けたイラク・ハラフジャ市の市長などがスピーチを行いました。また、アメリカン大学のピーター・カズニック教授による「広島への原爆投下

(平和連帯推進課)

大量破壊兵器使用百周年記念行事への出席

小溝事務総長

長(本財団理事長)は、今年四月二十一日から二十四日の間、平和首長会議の副会長都市であるベルギー・イペル市を訪問し、大量破壊兵器使用百周年記念行事として開催された国際会議「大量破壊兵器の『一世紀』」に出席しました。この会議は、第一次世界大戦中の一九一六年四月、同市近郊で史上初の毒ガス攻撃が行われたことを記念して開催されたものです。

会議は、「大量破壊兵器の廃絶について啓発しているイペル市と平和首長会議の活動に感謝する」というバースニア・ガンバ連軍縮担当次席上級代表の挨拶により始まり、毒ガス攻撃の専門家や被害者、平和首長会議の副会長都市であり、イラン・イラク戦争で化学兵器の被害を受けたイラク・ハラフジャ市の市長などがスピーチを行いました。また、アメリカン大学のピーター・カズニック教授による「広島への原爆投下

は戦争終結には不必要であった」ことを実証するプレゼンテーションや、ピースボートで証言を行いながら航海中の被爆者のビデオメッセージも上映されました。

小溝事務総長も「原爆が広島に与えた影響」というテーマでプレゼンテーションを行い、被爆者の写真や四国五郎氏の人影の石の絵などの映像を多用し、被爆の実相とその後の復興について説明を行いました。また、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という被爆者のメッセージを紹介し、核兵器の非人道的影響に関心が高まる中、世界中の人々が被爆地を

訪れ、核兵器が絶対悪であることとを共通認識とすることが必要だと強く訴えました。

今回の会議は、大量破壊兵器である化学兵器や核兵器の専門家それぞれの立場から発表を行った他、毒ガス被害者が証言を行うなど、多面的・多角的な構成となっていました。そうした中、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け取り組んできた広島代表として、小溝事務総長が出席したことは、特に意義深いものとして参加者に受け止められました。

(平和連帯推進課)



プレゼンテーションを行う小溝事務総長



プロフィール

〔ふくい やすひと〕

1964年兵庫県生まれ。パリ第1大学で博士号(法学)を取得。専門は国際法(軍縮国際法、国際人権人道法等)。2015年3月に外務省を退職し、広島市立大学広島平和研究所に赴任。主な著書は『軍縮国際法の強化』(信山社より2015年2月刊行)。

2015年NPT再検討会議を傍聴して

広島市立大学広島平和研究所 准教授

福井 康人

ニューヨーク国連本部で核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議が開催されましたが、今年は広島・長崎被爆、太平洋戦争終戦七十周年の特別な年であったにもかかわらず、残念ながら最終文書に合意できませんでした。東西冷戦終結後に限っても、NPTを取り巻く国際情勢は大きく変化しているものの、核軍縮・不拡散の進捗状況は残念ながら芳しくないのが実情です。私は十五年前の二〇〇〇年NPT再検討会議には日本政府代表団員として参加し、今回は広島平和研究所研究員としてNGO枠で会議を傍聴しました。振り返ると、二〇〇〇年NPT会議の時は最終日夕方の段階で最終文書案に合意ができず、真夜中に議長が時計を止めることを宣言して会議を続け、翌日土曜日の午後まで交渉してようやく合意した記憶が今も鮮明に残っているだけに、今回五月二十二日夕方にあっけなくNPT会議が終了するのを国連総会議場で目にして、正直なところ個人的に非常に落胆した次第です。この記事をお読み頂く方の中には、長年核廃絶運動に取り組んでおられる核軍縮専門家の方のみならず、一般の方等様々な方がいらっしゃると思いますので、まず、NPT

再検討会議がどのように開催されるかについて簡単に説明させて頂いた後に、今回の会議の帰趨、更には今後の課題にはどのような点がありうるか書かせて頂きたいと思えます。最近、核兵器が使用されないようにと心から祈ったと、米国で核兵器開発に従事した科学者による証言インタビュー記事を読みました。核爆発を実際に目にするだけでも恐ろしいもので、広島・長崎が経験した被爆の実相というのがいかに壮絶であったかとの証左に繋がるものです。冷戦下では熾烈な核開発競争が進行する中で、核兵器が他の兵器と比較にならないくらい非人道的なものであることは、国際社会からも強く認識されておりました。このため、国連総会は一九六一年に核兵器の不拡散を求める決議を採択し、この決議が核兵器の不拡散を求める条約交渉の端緒となり、国連総会は一九六七年六月十二日にNPTを採択しました。NPTは核兵器の不拡散を防止することを目的として、核兵器国による核兵器の移譲等の禁止、非核兵器国による核兵器国からの核兵器の受領、製造等の禁止、保障措置、原子力の平和的利用、核軍縮の誠実な交渉義務等に

ついて定めている核軍縮・核不拡散体制の基礎となる重要な条約です。NPT再検討会議は五年に一度の頻度で、NPTの前文の目的の達成度、条約の定める具体的な内容の実施状況を検討するために開催されます。過去のNPT再検討会議を見ても、最終文書採択に成功したのは一九七五年会議、一九八五年会議、二〇〇〇年会議、二〇一〇年会議であり、核軍縮を進める上で重要な指針となっている十三の実践的ステップ、二〇一〇年行動計画といった文書が合意されています。もっとも一九九五年会議では、三つ決定条約の再検討プロセスの強化、核不拡散・核軍縮の原則と目標、NPTの無期限延長)に加え、中東非大量破壊兵器地帯会議についての決議を採択しております。今回のNPT再検討会議が失敗した原因分析、今後の課題を考える上で無視できないことは、この一九九五年NPT再検討会議によりNPTの無期限延長が決定されたのと同じに合意された核不拡散・核軍縮の原則と目標、中東決議が、その後二十二年間にどのように実施されたか問われたのが今回のNPT再検討会議と言えます。

NPT再検討会議の前には三回の準備委員会が開催されますが、そこでの議論を基にNPT再検討会議が五年目に四週間の会期で開催されます。第一週目は閣僚クラス等代表団長レベルによる一般討論演説が国連総会議場で開催されます。第二週目からは、三つの主要委員会(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)及び必要に応じて下部機関が設置され最終文書報告書の素案が審議されます。更に、各主要委員会からの報告を踏まえて統合された最終報告書案が作成され、最後の第四週目には起草委員会や全体会場で審議されますが、実際には合意困難なことが多いため殆ど非公式協議の形で非公開の交渉により行われます。なお、核廃絶については市民社会の関心も大きいことから、特に会期前半には様々なサイドイベント、NGOセッションも開催され、世界各地から多くの人がNPT会議に集まります。今回のNPT再検討会議の議長はフェルキー・アルジェリア外務大臣相顧問で、アルジェリアが議長を務めるのは二〇〇〇年会議の際にバリー・アルジェリア国連常駐代表が議長を務めて以来二回目です。私自身も、包括的核実験禁

止条約（CTBT）発効促進会議や国連麻薬委員会等の機会に当時ウィーン代表部大使をしておられたフェルレーキ議長に少しだけお話をさせて頂いたことがあります。はつらつとされ、非常に粘り強くタフな女性外交官との印象を与え方です。NPT再検討会議の成否に大きな影響力を有する非同盟諸国（NAM）やアラブ諸国等との関係もあり、今回のNPT再検討会議の議長には適任の方でした。そのようなフェルレーキ議長の努力をもってしても、核軍縮・核不拡散及び原子力の平和的利用の三つの主要委員会の中でも、特に核軍縮についての第一主要委員会での見解の隔たりの大きいまま会議が進行しました。二十日全体会合において、フェルレーキ議長より十九日の段階で全ての主要委員会での合意形成ができません、特に核兵器使用の非人道的影響、核軍縮の効果的措置（第六条）、核兵器国の報告義務の三点で乖離が大きい旨説明が行われました。

その後も最終日の前日二十一日深夜まで非公式協議が行われたものの見解の相違は克服できなかつたため、フェルレーキ議長の責任で作成された最終文書案（NPT/CONF.2015/R.3）が配布されまし

た。同案を巡り最終日二十一日に非同盟諸国（NAM）等をはじめ非公式協議が断続的に行われるのと並行して各国代表団は本国政府に議長案の受入れ可否を照会していたようです。そのうち、夕方五時頃に本会議が再開され、フェルレーキ議長から各国に議長提案に合意することを促す発言がありました。それを受けて先ず、チュニジアが受け入れ可能であると発言したものの、続く英国、米国、カナダがコンセンサスに参加出来ないと言明し、特に米国は中東非大量破壊兵器地帯会議の関連で、具体的な議題等につき関係する中東諸国間でコンセンサス合意されず、会議開催期限の設定が恣意的であるとして受け入れがたいと議長案受入れを拒否する理由を述べ、NPT再検討会議が失敗に終わったことが確定しました。ちなみに、オーストリアの誓約をはじめ核兵器の非人道性会議等で活躍したことから注目されたクメント・オーストリア軍縮大使は、既に会議が事実上決裂したことを事前に知っていたものと推察されますが、本会議の再開前に議場から市民団体や報道関係者が見守るギャラリーに顔を出され、四週間の会議の帰趨を見守った市民団体関係者の労



2015年NPT再検討会議（国連総会議場）

をねぎらいつつ、報道関係者のインタビューにも気さくに応じていたのが非常に印象的でした。今回の再検討会議は二〇二〇年に開催される予定ですが、今後五年間に核軍縮推進のためにいかに取り組むのかという指針を設定することができなかった中で、今後の課題としてはどのようなことが考えられるでしょうか。まず第一に、再検討会議の失敗による負の影響をいかに極小化するかという点だと思えます。そもそも今回の会議の失敗の背景要因として、核軍縮分野での目立った進捗が見られない中で不満を募らせる非核兵器国、既得権を死守しようとする核兵器国との対立がますます顕著になったことがあげられま

す。そのような中で中東、北朝鮮等の地域問題も含めてNPTの枠組みの中で何が可能か、現状からの出口戦略の策定が不可欠だと思います。特に中東問題では当初六月末を期限に交渉が行われていたイラン核開発問題についての包括的合意の動きも踏まえ、これらを突破口に解決の糸口を見出す必要があります。会議の失敗原因になりかねない要因を可能な限り事前に除去して、五年後の再検討会議に臨む必要があります。

特に日本の課題としては、近年、核兵器の非人道性に着目して核廃絶を進める試みがなされる中で、残念ながら日本は唯一の被爆国としての立ち位置が問われるようなことも生じており、核兵器禁止条約交渉開始に向けての努力も含め目に見える具体的な軍縮・不拡散外交を進めることが重要です。出張前に見た市民団体ホームページに、原爆展等のサイドイベントに参加される被爆者の方が、次回は健康問題もあり参加できないかもしれないと述べておられたのを非常に悩ましい思いで読みました。被爆者の高齢化という広島・長崎の抱える現実の問題に 대응すること、軍縮会議でCTBT交渉後の次の課題とされた兵器用核分裂性物質

生産禁止条約交渉の開始が十五年以上出来ない中で、ステップ・バイ・ステップ方式が重要と述べるだけでなく、一定の期限・目標を設けての核軍縮交渉を進めることを真剣に検討する時期に来ていると思います。

ちなみに、最終週は交渉の殆どが非公式協議として開催され交渉がブラック・ボックス化する傾向にある中で交渉プロセスの透明性の確保は重要です。今回は市民団体 Reaching Critical Will が独自に入手した文書がネットを通じて即座に広く提供されたので、報道関係者のみならず多くの市民団体も利用していました。日本からの報道関係者には政府代表団からブリーフィングが行われていましたが、私を含め市民団体の傍聴者は他国の代表団関係者や市民団体の方から話を伺う状況でした。私自身二十年前に北京女性会議に日本から参加した時には、報道関係者のみならず市民団体の方にも随時状況ブリーフィングをアレンジしておりましたが、クメント・オーストリア軍縮大使が示したような会議を傍聴する市民団体の方への配慮も忘れずに頂きたいと思えます。

（平成二十七年八月寄稿）

平和首長会議リーダー 都市就任要請等に係る 南米等への出張

小溝泰義こみぞ たいぎ平和首長会議事務総長

(本財団理事長)は、今年二月、平和首長会議加盟都市へのリーダー都市就任要請や活動支援要請、NGO関係者等との意見交換や平和首長会議の活動への協力要請等を目的として、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、ドイツを訪問しました。

小溝事務総長の主な用務は次のとおりです。

ブラジルでの主な用務

サントス市のパウロ・アレクサンドル・バルボサ市長に平和首長会議リーダー都市への就任を要請しました。バルボサ市長は、リーダー都市の候補に選ばれたことは大変光栄であるとした上で、その就任を快諾しました。同市は、一九〇八年、笠戸丸かさとで日本人が初めてブラジルに上陸した都市であり、長崎市の姉妹都市でもあることから、日本・ブラジル両国にとって文化的、歴史的に繋がりが深い都市です。また、同市に隣接するサンパウロ市に平和首長会議の活動への協力を要請し、前向きな

回答を得ることができました。

この他、ブラジル被爆者平和協会や平和NGO「核兵器禁止世代」の関係者と面会し、平和首長会議の取組の説明や情報提供、今後の連携に関する意見交換等を行いました。

アルゼンチンでの主な用務

首都であるブエノスアイレス市に平和首長会議リーダー都市への就任を要請しました。面会したエルナン・ロンバルディ文

化大臣は、受諾する方向で市長と協議を行いたいと述べ、同市が持つ他都市のネットワークを通じて平和首長会議の取組や活

動支援の要請を行っていききたいとの意向を示しました。

この他、メルセデス市やロサリオ市の市長に平和首長会議の活動への協力を要請するとともに、アルゼンチン在任の相川知子あしかわ ともこ本財団専門委員の呼び掛けで開催された、ブエノスアイレス市内の日本庭園内にある「平和の鐘」(広島から寄贈されたもの)を打ち鳴らす平和行事に出席しました。

ウルグアイでの主な用務

首都であるモンテビデオ市のアナ・マリア・オリベラ市長に平和首長会議リーダー都市への就任を要請しました。オリベラ市長は、検討の上、正式な形で返事をしたいと述べ、被爆七十周年を迎え、より積極的に平和活動に取り組みたいとして、互いの関係を発展させ、平和首長会議のために努力していきたい

との決意を示しました。今回の面会に当たっては小溝事務総長に名誉市民の称号が授与されるとともに、同国大統領夫人、教育文化大臣、外務大臣代理などが同席し、平和首長会議への関心の高さがうかがわれました。

ドイツでの主な用務

フランクフルト市を訪問し、ステファン・シーグラール同市市議会議長に平和首長会議の活動への協力を要請しました。また、平和首長会議の活動に協力していただいているIPPNW関係者と面会し、平和首長会議の取組の説明や情報提供、今後の連携に関する意見交換等を行いました。

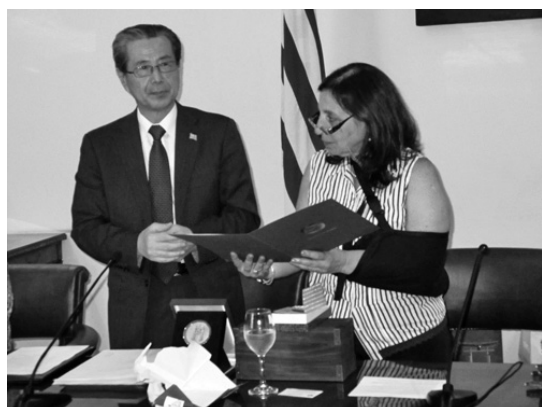
(平和連帯推進課)



サントス市長と意見交換する小溝事務総長(左)



日本庭園にて(左から4番目が小溝事務総長、左端が相川専門委員)



モンテビデオ市長にリーダー都市就任要請書を渡す小溝事務総長(左)

ピースポルト寄港地 行事の開催等に係る インド・コーチ市への 出張

今年四月、平和首長会議事務局は、職員を平和首長会議加盟都市のインド・コーチ市に派遣し、ピースポルトの寄港に合わ

せた平和関連行事に出席しました。主な用務は次のとおりです。

四月二十七日(月)

コーチ市役所において、ピースポルトや平和首長会議、コーチ市、地元NGO等の共催により開催された行事で、広島市長(平和首長会議会長)のメッセージを代読しました。本行事には百人程度が参加しており、コーチ市長をはじめ関係者がメッセージを述べるとともに、「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」でピースポルトに乗って世界一周している被爆者が証言を行いました。

続いてYMCCAMP S I TEで、地元YMCAとNGOが主催する行事に参加しました。YMCAの若者を中心に百人程度が本行事に参加し、関係者によるスピーチや被爆体験証言が行われました。最後に被爆者と若者が意見交換を行いました。

また、四月二十七日からニューヨークの国連本部で開催されたNPT再検討会議に合わせ実施した平和首長会議のサイドイベントで披露するため、トニー・チャンマニコーチ市長、若者等のビデオメッセージを収録しました。コーチ市長のメッセージは四月二十九日の「平和首長会議ニューヨーク集会」で、若者のメッセージは四月三十日の「二〇一五平和首長会議ユースフォーラム」で放映されました。



コーチ市役所内での行事

同日夜には、被爆者及びピースポルト関係者が見守る中、平和記念公園内で採火しピースポルトで日本から同市に運んできた、平和の灯をランプに点火しました。今後、

コーチ市役所前の公園内に平和の灯用の設備が整備される予定です。

コーチ市や現地NGOは非常に熱心に平和活動に取組んでおり、ビデオメッセージの収録や平和の灯の分火についても十分な事前準備がなされていたおかげで、所期の目的を達成できました。

この度の一連の行事は多数の現地メディアに取り上げられ、翌日のほぼすべての新聞に掲載されたことから、平和首長会議の取組のコーチ市民への普及や平和意識の醸成に成果がありました。

(平和連帯推進課)

被爆資料・原爆死没者のお名前・遺影(写真)被爆体験記募集

被爆体験の継承にご協力を

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存しておられる被爆の遺品や被爆の痕跡をどこもめる資料、写真等の収集・保管に努めています。

戦後七十年が経過し、遺品や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっています。資料館では、核兵器廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えます。資料の寄贈について、ご協力いただけますよう、よろしくお願いたします。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆死没者のお名前と遺影(写真)、被爆体験記を収集・公開し、被爆者の「ここ」とことは「一」によって、原爆被害の実相を伝え、平和を訴えています。

原爆死没者が平成二十六年八月六日現在で二十九万二千三百二十五人であることに対し、原爆死没者のお名前と遺影(写真)を当館にお寄せいただいている数は、平成二十六年度末で、二万二十人にとどまっています。原爆で多くの方が亡くなった事実を伝えるため、ご協力をお願いいたします。

また、被爆体験記とは、ご本人が自身について執筆されたもののみならず、広島と長崎の被爆者の方が書かれた被爆体験に

関する手記・日記・書簡、被爆者の遺族・友人が書かれた追悼記を含みます。

お寄せいただいたお名前と遺影(写真)、被爆体験記等は永久保存するとともに、当館で公開し、後世に伝えさせていただきます。

【お問い合わせ】

■被爆資料についてー広島平和記念資料館 学芸課まで

☎(0882)241・4004

■氏名・遺影、体験記についてー国立広島原爆死没者追悼平和祈念館まで

☎(0882)543・6271



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の体験記閲覧室



プロフィール

〔くにわけ よしのり〕

1929年（昭和4年）生まれ。
 中学4年生の16歳の時、爆心地から
 1.8km離れた自宅のお寺（宝勝院）
 を出かけようとしていたときに被爆。
 戦後は僧侶として長年仏門に仕える。
 1998年、町内会長を務めていたとき、多
 くの被爆者を案内した河原に世界
 平和を祈念するため原爆死没者慰霊碑
 を建立。

被爆体験記

次世代へヒロシマの伝承を

本財団被爆体験証言者
國分 良徳

家族と共に自宅で被爆

一九四五年八月六日、中学四年
 生で十六歳の私は動員学徒として
 仕事場に向かうため、八時過ぎに
 自宅であるお寺（宝勝院）を出発
 しようと、本堂南側の窓辺の椅子
 に座っていました。

突然、飛行機が急降下する音
 を聞き、あれっと思った途端、ピ
 カッと閃光が走り、その瞬間、「が
 ん」と頭をなぐられ、吹っ飛ばさ
 れて気が遠くなりました。ふと我
 に返り、暗闇の中で四方を見回し
 ていると、光がすうーと、射し込
 んできました。光を指して無我
 夢中で障害物を取り除き、脱出し
 ました。建物の下敷きになってい
 たのでした。

小学校五年生の弟も脱出して
 きました。二人して父母を呼ぶ
 と、父が脱出してきました。父は
 私の額の傷を見て、布を探してき
 て、しばって止血をしてくれまし
 た。三人で手分けして母を呼んで
 いると、妹らしい泣き声があります。
 声を頼りに、かわらなどを除いて
 いくと四歳の妹が見付かり、助け
 出すことができました。

妹がいた付近のがれきを除いて
 いくと、着物の一部が見えました。
 母です。太い材木が胴体にのしか
 かり、一歳の弟を抱いて即死して
 います。近所の人のがのこぎりを
 持ってきてくださるが、とても材

木を切る事ができません。今に
 して思えば、生きながら焼かれる
 のではなく、死んでから焼かれた
 ことが、せめてもの救いだとい
 分に言い聞かせています。

周りを見ると、茶室から火の手
 が上がってきました。中庭の池の
 水をかけて、一度は消し止めま
 した。火の気のない所だったので
 原爆の熱線で着火したのだと思
 います。土蔵は爆風でひびが入っ
 ていました。茶室がまた燃え出し、
 四方から火が迫ってきます。もほ
 やこれまで、と本堂の下敷きに
 なって死んでいる母と弟を残して
 避難することになりました。

避難先の河原の惨状

父は台所に転がっていたやかん
 を持ってきて、ポンプの水を入れ
 て出発します。足が立たない妹は
 私が背負います。ようやく近所の
 河原に降りた途端、異様なありさ
 まに目を見張りました。

多数の兵隊たちが上半身裸で
 横たわり、あるいは座り込み、中
 には、川の中へはって行って水
 を飲んでいました。近づいて見れ
 ば、帽子をかぶった部分だけ頭髪
 が残り、それから下のズボンまで
 の肌は黒ずみ、腕から手先につけ
 て皮がめくれ、垂れ下がっていま
 す。兵隊たちは口々に「水をくだ
 さい。水をください」と手を差し

出しています。元衛生上等兵だっ
 た父は、多少医療の心得がありま
 した。「あれだけやけどをしてい
 たら助からないだろう」と、持っ
 ていたやかんの水を飲ませてあげ
 ると「ありがとう」と言いながら
 飲まれました。

雨が急に激しく降ってきました。
 雨に打たれていると、何か服が黒
 ずんできます。父が「何かおかし
 い」と言い、トタン板の下で雨宿
 りをしました。これが、黒い雨
 でした。

河原の土手から寺の方を見る
 と大火災となり、炎が竜巻になり、
 天に吸いこまれています。また河
 原に戻って、寝ころんで休んでい
 ました。

変わり果てたお寺の様子

夕方近くになると、火勢
 もだいぶ収まってきまし
 た。意を決し、父らと寺に
 向かいます。

山門などは燃え尽きて
 いましたが、土蔵や本堂は
 まだ燃えていました。池の
 コイが腹を返して死んで
 います。手をつけてみると、
 水が熱くなっていました。

真っ赤な夕日が西に、ま
 た真っ赤な月が東から現
 れました。本堂で母と弟が
 下敷きになった辺りは赤

い炎、青い炎がまだメラメラと燃
 え立っています。母の炎はどれだ
 ろう、弟の炎はどれだろうと思
 い、逃げずに母らと一緒に死ねばよ
 かったと涙が出て止まりません。

平和を願って

一九四五年当時、父母、姉、私、
 三人の妹、二人の弟の九人家族
 でしたが、原爆により母、妹二人、
 弟一人の四人を失いました。

現在、寺の境内で原爆の被害に
 耐えた被爆菩提樹の種と、被爆ツ
 バキの苗を国内外に贈る活動を
 行っています。菩提樹やツバキの
 花の香りで世界を包み込み、核廃
 絶、世界平和が実現するよう祈念
 しています。



被爆後、宝勝院に2本残った菩提樹のうち1本は、
 平和記念公園に移植されました。

スペインでの ヒロシマ・ナガサキ原爆展

スペイン第二の都市であるバルセロナ市において、平成二十七年（二〇一五年）一月十三日から三月八日まで、また同市近郊のグラノラーズ市において、同年二月十一日から三月八日まで、「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催しました。

昭和十一年（一九三六年）から十四年（一九三九年）までのスペイン内戦時に空爆を受け、多くの一般市民が命を落としたグラノラーズ市は、平和の実現



グラノラーズ博物館で被爆体験証言



ポロン文化センターでの開会式における志賀館長の挨拶

に向け熱心に活動する都市であり、平成二十一年（二〇〇九年）八月からは平和首長会議副会長都市として、積極的に同会議の活動に参加しています。今回、同市の協力を得て同市のあるカタロニア地方で最大の都市であるバルセロナ市でも原爆展を開催することになりました。

バルセロナ市のポロン文化センターでの原爆展では、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネルや、映像資料等を来場者が熱心に見学していました。

また、グラノラーズ市のグラノラーズ博物館では、パネルのほか、ボロボロになった中学生の制服など被爆資料十一点も展示しました。

スペインで初めての原爆展ということもあり、新聞、雑誌、

ラジオなどから多くの取材を受けたほか、被爆体験証言を行うために渡航した梶本淑子さんがテレビの生番組に出演し当時の体験を話す機会を設けるなど、現地マスコミの関心の高さがうかがえました。

さらに、グラノラーズ市での開会式のほか、両市の学校などでも被爆体験を聞いていただき、多くの市民の方々に被爆の実相を直接伝えることができました。

原爆展会場に来場した人々からは、「被爆の実相を初めて知り、大変勉強になった」、「中学生の制服が非常に小さくて驚いた」といった感想や、学生からは、「アメリカを恨む気持ちはないか」といった質問や、「いつまでも元気で証言をして欲しい」といった感想が寄せられました。

（平和記念資料館 啓発課）

被爆体験記を二十言語に 翻訳、公開しています

広島を訪れる外国人観光客の増加に伴い、国立広島原爆死没

者追悼平和祈念館でも海外からの来館者が急増しています。このため当館では、体験記閲覧室に外国語コーナーを設置しています。各国から訪れた人々が母国語で体験記を読むことで、強く心に訴え、被爆の実相を伝えていくことができるのではないかと考えたからです。

より多くの国の方に被爆の実相への理解を深めていただくための願いから、平成二十一年度に十言語への翻訳からスタートし、平成二十六年度では二十言語で閲覧ができるようになっています。また、収蔵資料検索装置では日本語のほか、英語、中国語、韓国・朝鮮語の三言語に対応し、公開しています。閲覧できる体験記数は六から九編とまだまだ少ないですが、今後

も言語数と翻訳編数の両方をふやしていく予定です。

体験記には、原爆で二人の娘を奪われた母の悲痛な思い、九死に一生を得た動員学徒が市内で見た地獄のような光景、被爆で大けがを負い、後遺症に悩まされている男性、大けがを負いながらも我が子の安否を気遣い亡くなっていった母などのつら

い思いや平和への願いが綴られています。

【閲覧できる二十言語】

英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、スウェーデン語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、フィンランド語、フィリピン語、フィンランド語、フランス語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語

この翻訳版の一部は当館のホームページ（<http://www.hiro-tsuikiokenkan.go.jp/>）でも閲覧することができます。

（原爆死没者追悼平和祈念館）



多言語化された被爆体験記

中国人民平和軍縮協会 会代表団の受入れ

中国人民平和軍縮協会（以下、平縮会という）は、平和及び軍縮を推進する中国の全国的組織です。

本財団と平縮会とは、昭和六十三年（一九八八年）に第一回広島市民平和友好訪中団一行が北京等を訪問して以来、二十七年間に亘り相互訪問を続けています。平成二十六年度は、二月二日から二月五日の日程で平縮会から代表団を受入れました。

主な用務は次のとおりです。

二月二日（月）

マツダミュージアムの視察、本財団との協議、会長主催夕食会を行いました。

協議では、核兵器廃絶に向けた取組への協力や平和首長会議への加盟促進への協力について依頼しました。平縮会からは積極的な回答があり、特に中国国内の未加盟都市への加盟要請については、関係の深い都市への

加盟要請にとどまらず、日中間の姉妹都市の活用等加盟増加につながる提案がありました。

二月三日（火）

広島平和記念公園、広島平和記念資料館見学、被爆体験講話聴講、市長訪問、宮島視察を行いました。

広島平和記念資料館では、一行は熱心に展示物を見ながら、死没者の数等について細かく質問していました。団長は当館の資料収集の方法に感心し、中国国内の平和関連の資料館も学ぶべきことが多いと述べられました。

市長訪問時に団長は、中国と日本が考えなければならぬ重要なことは、「なぜあのような



広島平和都市記念碑に献花する代表団

戦争が起ったのか」、「戦争を繰り返さないよう何をすべきか」の二点であること、平和首長会議を支持しポスター展示等に共同で努力すること、広島からの訪中団を心から待っていることを述べられました。

二月三日（火）・四日（水）

東京に移動し、原水協や関係機関等を訪問しました。

今年是被爆七十周年、第二次世界大戦終結七十周年、国連創設七十周年であるため、平縮会にとって対日本の仕事は重要と位置づけられていたこと、日本に対する友好的な言葉が多かったことから、市民レベルの交流の重要性を感じました。

（平和連帯推進課）

広島・長崎講座 現地学習支援

広島市と長崎市は、被爆者のメッセージを人類共通の財産として学問的に整理・体系化し、普遍性のある学問として若い世代に伝えるため、国内外の大学での「広島・長崎講座」の開設・



被爆体験を聴講した国際基督教大学の留学生

普及に取り組んでいます。

三月、同講座を開設している米国・インディアナポリス大学及び国際基督教大学一行の広島での現地学習に際し、プログラムの実施支援等を行いました。両大学とも、平和記念公園や広島平和記念資料館の見学、小倉桂子さんによる被爆体験証言の聴講、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館での原爆詩朗読会への参加等を通して被爆の実相を学びました。

国際基督教大学

三月四日（水）から六日（金）までの間、国際基督教大学の留学生九人が現地学習を実施しました。

参加者は、アメリカに本部を



原爆詩朗読会で自ら詩を朗読する米国・インディアナポリス大学の学生

置くロータリー財団により選ばされ、国際基督教大学の修士課程で平和研究を専攻する留学生です。この取組による同大学の留学生の訪問は今回で十一回目です。一行は前述の被爆の実相の学習に加え、本財団小溝理事長や広島平和研究所の研究員とのディスカッションを行い、核兵器廃絶について意見を交わしました。

インディアナポリス大学

三月八日（日）から十日（火）までの間、米国・インディアナポリス大学の教員・学生計十四人が現地学習を実施しました。同大学の現地学習は今回で五回目です。前述の被爆の実相の学習に加え、鶴田マリ 広島YM

CA外語学院名誉学院長による戦時中のアメリカ日系人収容所での体験等についての講義、広島城学芸員の案内による広島城構内の戦跡の視察、縮景園の被爆樹木見学等を通して、平和について理解を深めました。

(平和連帯推進課)

広島平和学習 セミナー(神戸) を開催しました

日時—平成27年2月6日

場所—ホテルモントレ神戸
参加者—学校関係者、旅行会社、
被爆者団体

広島での平和学習プログラムを全国に紹介することにより、二十一世紀を生きる子どもたちが一人でも多く広島を訪れ、ヒロシマを知り、平和の大切さを学ぶことができるよう、学校関係者や旅行会社などを対象として、広島平和学習セミナーを開催しました。今回、神戸市が二十回目の開催となりました。

セミナーには、兵庫県から、十七人が出席しました。

プレゼンテーション「広島での平和学習」その効果

原爆によって壊滅的な被害を受け廃墟と化した広島が国際平和文化都市として復興を遂げる様子や、平和記念公園内の数多くの慰霊碑やモニュメント、旧日本銀行広島支店などの被爆建物を紹介しました。また、平和記念公園めぐり、被爆体験講話、被爆体験記朗読会などのメニューや、広島への修学旅行の例を紹介しました。



プレゼンテーション風景

プレゼンテーション「広島での修学旅行」

広島平和記念資料館の入館者数調べによる地域別の修学旅行の状況を紹介するとともに、中学生を対象とした千葉県から広

島への二泊三日の修学旅行のモデルコースの提案や、広島でできる九種類の体験学習を具体的に紹介しました。

被爆体験記朗読の実演等

新たな体験型平和学習プログラムとして、被爆体験記や原爆詩の朗読会について、その開催状況を映像で紹介するとともに、朗読ボランティアによる実演を行いました。



被爆体験記の朗読実演風景

参加者の声

参加者からは、「被爆体験記朗読はとても考えさせられるものがあり、活用できるよう検討したい」、「修学旅行のモデルプランや朗読会など、具体的にとても分かりやすいセミナーだった」な

どの意見が多く寄せられました。(原爆死没者追悼平和祈念館)

観光事業従事者研修会 第十五回「ヒロシマ・ガイド」を開催

本財団は、三月十三日(金)に国立広島原爆死没者追悼平和祈念館などで、第十五回「ヒロシマ・ガイド」を開催しました。

これは、広島への来訪者に被爆の実相や核兵器廃絶と世界恒久平和を願う「ヒロシマの心」を正しく伝えてもらうため、日頃から広島平和記念資料館や平和記念公園などを案内するバスガイドや観光タクシードライバー等観光事業従事者の方を対象に、平成十三年度から開催しているもので、今回は広島県内の十二団体から六十三人の参加がありました。

最初に、参加者はグループ毎に平和記念公園を回りながら、ヒロ



ヒロシマピース ボランティアから、平和記念公園の慰霊碑等の解説を受ける研修会参加者

シマピースボランティアから慰霊碑等の解説を受けました。続いて、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館で朗読ボランティアによる被爆体験記の朗読を聴いた後、同館職員案内で館内を見学しました。

最後に、平和記念資料館職員から同館のリニューアル工事情について概要説明を受けました。

終了後、参加者から「ボランティアの深い知識に裏付けされた説明が印象的で勉強になった。忘れず伝えていきたい」などの感想が寄せられました。

(平和記念資料館 啓発課)

被爆者証言ビデオ 十三人分が完成しました

平和記念資料館では、被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相を後世に伝えるため、昭和六十一年度から広島で被爆された方が語るもようをビデオに収録し、貴重な資料として保管・活用しています。

平成二十六年度は十三人分の被爆者証言ビデオを制作し、これまでに制作した被爆者証言ビデオの総本数は千二百十二本になりました。

完成した被爆者証言ビデオは、原爆展や平和学習用の資料として



ご自宅での撮影風景

全国に貸し出すほか、平和記念資料館のホームページ（平和データベース）や国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の体験閲覧室で公開するなど、積極的に活用します。

被爆者証言ビデオは平成二十七年でも制作することとし、出演者を募集しています。ご自身やご家族、お知り合いの方で証言していただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ平和記念資料館 啓発課までご連絡ください。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 啓発課
☎（0802）2422・7828

【募集期間】

平成二十七年十二月二十八日（月）まで

被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書 交付式を実施しました

本財団は、平成二十七年四月九日（木）、広島国際会議場において平成二十七年「被爆体験証言者委嘱書交付式」及び「被爆体験伝承者委嘱書交付式」を実施しました。



本財団理事長（左）から委嘱書を受け取る被爆体験伝承者

被爆体験証言者は、修学旅行や平和学習等で広島を訪れる団体などに対し、被爆体験や被爆の実相などを伝える被爆者の方々で、今年度の委嘱書交付式には、新たに委嘱する六人を含む四十九人のうち、四十人の出席があり、小溝泰義本財団理事長が委嘱書を手渡しました。

また、被爆体験伝承者は、被爆者の高齢化が進み、被爆体験を話される方が少なくなってきた中、将来にわたり被爆者の体験や平和への思いを語り継いでいくことが必要であることから、広島市が平成二十四年度から開始した「被爆体験伝承者」を養成する

三年間の研修に参加し、修了した方々で、今回が初めての委嘱書交付式となります。

式には、被爆体験伝承者五十人のうち四十二人が出席し、小溝理事長から委嘱書を受け取りました。会場には、研修で被爆体験などを個別に伝えてきた多くの被爆体験証言者も詰めかけ、被爆体験伝承者の新たな活動の開始を見守りました。

なお、被爆体験伝承者による講話は、四月二十日（月）から広島平和記念資料館東館地下一階などで、予約不要、無料で毎日行っています。英語の講話もあります。被爆体験伝承講話の聴講者から「実体験に基づいたお話の重みを感じた」などの感想が寄せられています。詳しい日程は当館のホームページ（<http://www.pcf.city.hiroshima.jp>）をご覧ください。

（平和記念資料館 啓発課）

資料展 「原爆ドーム100 年の記憶—平和への 願いをつないで—」

平和記念資料館では、世界遺産・原爆ドームの歩みを紹介す

る資料展を、平成二十七年三月二十六日から七月十五日まで当館東館一階で開催しました。

被爆前の原爆ドームは、広島県内の生産品を陳列する物産陳列館として、今から百年前の大正四年（一九一五年）四月五日に竣工しました。

この資料展では、物産陳列館の建設から現在までの百年の歩みを、建設の経緯、被爆前の物産陳列館で開催された多彩な催し、被爆後の保存運動等を伝える写真・資料で構成した展示パネル十二枚で紹介しました。初公開の写真もあり、来場者からは、「被爆前のドームでいろいろなイベントがあり、広島市民に親しまれていたようですが良くわかった」、「ドームの永久保存が決まるまで、二十一年も時間がかったとは知らなかった」等の感想が寄せられました。

あわせて、情報資料室内の陳列台では、物産陳列館での催しに関連した資料や、原爆ドームが表紙になった昭和二、三十年代の出版物を展示しました。

（平和記念資料館 学芸課）

「新着資料展」

を開催しています

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存しておられる被爆資料の収集・保管に努めています。平成二十五年度は、新たに四十八人の

方から、千三点の寄贈がありました。その一部を展示しています。戦後七十年が経過し、被爆資料や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっていきます。資料館では、核兵器廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えていきます。被爆資料の当館への寄贈について、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

展示場所

広島平和記念資料館 東館地下一階 特別展示室

展示期間

平成二十七年三月十八日(水)～平成二十七年十二月二日(水)

展示する資料

平成二十五年度に寄贈された被爆資料等七十五点

【お問い合わせ】

広島平和記念資料館 学芸課
☎(082)241-4004

「記憶を遺す」 今回のテーマは

「収蔵資料の紹介」コーナーでは、平和記念資料館が収蔵している約二万点の資料の中から、テーマに沿って数点ずつを展示しています。

一人でも多くの方の遺品にまつわる物語を伝えたいと、平成十五年からは、平和記念資料館が収蔵している約二万点の資料の中から、テーマに沿って数点ずつを展示しています。

時、ご遺族に辛い記憶を思い出させてしまうことに胸が痛みます。言葉にしたくないことや、言葉にならないことがたくさんあるだろうと思います。それでも「こんな思いはもう誰にもさせたくない」と、必死で話してくださる姿に突き動かされ、時に励まされながら、私たちは遺品や資料の調査を続けてきました。

また、一度うかがったお話の聞き直しも行っています。改めてご遺族に聞き取りすることで、よみがえる記憶や、新たに生まれる想いを、少しでも遺していきたいと考えています。

今回は、最近の聞き取りによって、より詳しい状況がわかった四人の方の遺品を紹介いたします。紡ぎなわした四つの記憶が、どうかみなさまの心に遺りますように。

展示場所

平和記念資料館東館地下一階ホワイエ

展示期間

平成二十七年五月二十日(水)

～平成二十七年十一月十七日(火) 予定

展示資料

実物資料全五点

【お問い合わせ】

広島平和記念資料館 学芸課
☎(082)241-4004



兄の遺品となった布製かばん
慶徳進氏寄贈



祖父の遺品となった腕時計
寺岡雅義氏寄贈



森光男くん 当時十二歳
県立広島工業学校機械科一年甲組
爆心地から七百メートルの中島新町(現在の中島町)で被爆

今回の調査で、光男くんが国民学校の時代の先生に宛てたはがきが見つかりました。「元氣よく毎日通学しています。機械科は甲乙組に列れました。甲組にはたいへんえらび(賢そう)な人ばかりいます。」

「広島市日本語教室座談会」の開催

広島市内で外国人市民のための日本語教室を運営している約二十のボランティアグループに、交流の場を提供し、それぞれの悩みや課題について話し合うことで、ボランティア同士の顔の見える関係づくりを図るために、「広島市日本語教室座談会」を開催しました。

公益財団法人ひろしま国際センター日本語常勤講師の犬飼康弘さんに、ファシリテーターとして全三回の座談会を進行していただきました。



第2回座談会の様子

一月十八日(日)、第一回目では、地域行事への参加、生活相談への対応、ボランティアの不足などの共通課題について話し合われました。これらに対し、インターネットの活用や教室間の連携、広島市外国人市民の生活相談コーナーとの連携、やさしい日本語での対応など、いくつかの解決のヒントが得られました。さらに、日本語教室が外国人市民の自立支援の場、また、友達作りや地域交流の場となることについて、共通の認識を持つことができました。

二月十日(火)、第二回目では、ボランティアの確保の難しさが共通課題として見えてきました。若者やボランティア活動に無関心な人に、関心をもってもらうための工夫について話し合われました。関心をもってもらうきっかけとして、防災イベントやスピーチ大会のほか、就学支援等をテーマにして、日本語以外の言語でも交流ができるようなイベントを開催するなど、さまざまな提案がありました。このほか、日本語を習得した外国出身者(元学習者)にボランティアとして参加してもらうのがよいのではないか、といった意見が出ていま

「ひろしま留学生基金」にご協力を

本財団では、外国人私費留学生支援のため、皆様から寄せられた寄附金を「ひろしま留学生基金」として積み立て、その利息により「ひろしま奨学金」を支給しています。しかし、昨今

の金利低下により財源は大変厳しい状態となっています。「ひろしま留学生基金」への皆様の温かいご支援をお待ちしております。

広島市中区中島町一番五号(広島国際会議場三階)
☎(082)242-8887-9

基金へのご寄附に関するお問い合わせは

(公財)広島平和文化センター
国際部国際交流・協力課
☎730-0811

「ひろしま奨学金」とは
広島市内の大学・大学院に在学し、かつ広島市内に居住する外国人私費留学生を対象に、昭和六十三年六月から毎年、約三十人に月額三万円を支給しています。

した。

三月十日(火)、第三回目では、第一回、第二回で出た話題について、さらに掘り下げた話し合いが行われました。防災イベントの共同実施や、外国人市民が区役所、学校、病院などにおいて暮らしの中でのコミュニケーションを円滑に行うためのコミュニケーションボード作り、また、母語で共通の話題について話をしたり、日本文化を紹介してもらえ、気軽に参加できる国際交流の場となるような「ワールドカフェ」の実施などについて話し合われました。さらに、広島市外国人市民の生活相談コーナーとの連携や、広島市日本語教室ネットワーク会議を通して

情報を共有することで互いの連携を図り、イベントを共同で実施したり、学習者やボランティアを紹介し合ったり、教室の広報に役立てたりする可能性についても話し合われました。

(国際交流・協力課)

に渡る通訳に対応する人材を育成するため、ボランティア登録者や一般市民を対象に、多文化共生の知識や語学能力の向上等を目的とした研修会を、全三回開催しました。

第一回目、二月二十八日(土)には、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センタープロシエクトコーディネーターの杉澤経子先生が、日本の多文化化や通訳ボランティアの役割について、また、ワークショップを混じえて異文化を理解するためのコミュニケーションの必要性について、講義しました。

第二回目、三月七日(土)には、広島市の担当者が多文化共生の取

「ボランティア通訳者研修会」の開催

当財団では、平成十九年度より、行政機関の窓口や学校等にボランティア通訳者を派遣し、日本語での会話が困難な外国人市民への支援を行っています。そこで、多岐

た



ロールプレイングの様子

り組みと現状や課題について、当財団の担当者がボランティア通訳者派遣制度の概略について話し、続いて、日本在住の外国人であるボランティア通訳者が自身の体験談を話しました。その後、専門の通訳者が、通訳現場での体験談や通訳者としての心構えなどを話しました。

第三回目、三月二十一日(土)には、専門の通訳者を講師に招き、英語と中国語のグループに分かれ、語学習得の有効な方法、ロールプレイング、ボランティア通訳派遣事例に沿った講義などの語学研修を行いました。

全三回の研修会には延べ百八十一人の参加者があり、「通訳は単語を多言語に置き換えるだ

けではなく、相手の文化を理解するためのコミュニケーションも大切だと分かった」、「文化や生活環境の違いで苦しんでいる外国人がいることを知り、思いやりの心を持って活動していきたい」、「プロの通訳講師による実務的な話や体験談は、プロもボランティアもその苦勞や喜びは同じであると、大変参考になった」などの感想が寄せられ、今後の活動に役立つ研修会となりました。

(国際交流・協力課)

「姉妹・友好都市の日」記念イベント 市民が海外文化を堪能

広島市は、海外に六ある姉妹・友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。イベントの進行役は公募等で選ばれたヒロシマ・メッセージャーの方が務めました。

大邱の日

五月三日(日)から五日(火)ま

ボランティア通訳をしてみませんか？

現在、日本国内には約二百二十万人が、私たちの住む広島市には一万六千人近い外国人が暮らし、市民の約七十人に一人は外国人という状況になっています。しかしながら、新しく市

民として加わる仲間の中には、様々な事情で日本語が話せないまま来日する人も多く、日常生活では戸惑うことばかりです。特に学校に転入する子どもたちとその親は不安でいっぱいです。こういった方々を支援するだけでなく、お互いの文化の違いを認め合い、同じ「市民」として地域を支え合う関係を築いていこう

という考え方が「多文化共生」です。あなたの語学力を活かし、通訳を通じて多文化共生社会を実現しませんか！
お知り合いの方のご紹介も大歓迎です！
詳しくはこちらのウェブサイトをご覧ください。
(<http://www.pcf.city.hiroshima.jp/irod/volunteer/gogaku.html>)
(国際交流・協力課)

(国際交流・協力課)

で、ひろしまフラワーフェスティバル会場で「大邱の日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十七年大邱の日実行委員会」(全千八団体)
本年度は、大邱広域市から約百五十人の訪問団が来広し、記念ステーションイベントへの参加、韓国・大邱マダン(ひろば)で大邱広域市観光・医療観光コーナーの展示を行いました。四日(月)の記念セレモニーでは、韓国から贈られた大太鼓の演奏をオープニングファンファールとし、大邱の日実行委員会委員長、広島市長、大邱広域市長、駐広島大韓民国総領事館総領事が挨拶されました。そ

の後、大邱市立交響楽団のメンバーによる演奏が行われ、約千人の観客を魅了しました。このほか大邱市立交響楽団は四日(月)にアイリスステージ、五日(火)にはフェニックスホールでコンサートをを行いました。また、三日間を通じて、「韓国・大邱マダン(ひろば)」では、大邱広域市観光紹介コーナーのほか、「韓服(チマチョゴリ)体験コーナー」、「韓国家庭料理の販売」を行い、家族連れや若い女性を中心に多くの方で賑わい、韓国の文化に触れました。

期間中、六千人余りの来場者があり、催しは大変盛況のうちに終わりました。



大邱市立交響楽団によるコンサート(カーネーションステージ)

海外からの来訪者が 発信するメッセージ

— 広島平和記念資料館芳名録より抜粋、日本語に翻訳したものを掲載しています —

タウス・フェルキー／二〇一五年
NPT再検討会議議長



広島で使用された原爆の脅威に大きな衝撃を受けました。このような恐怖が世界の誰にも二度と起こることのないように決意を持って取り組みます。

(二〇一五年四月三日)

ヘレナ・ドルノウシエク・ゾルコ
／スロベニア共和国特命全権大使



決して再び起こってはなりません。

このメッセージを訴え続け、核兵器と戦争のない世界を実現するために行動し続けておられる努力に感謝いたします。

(二〇一五年四月六日)

アンドリヤナ・ツヴェトコビッチ
／マケドニア旧ユーゴスラビア共和国特命全権大使



広島は、人類の野心の前に人命を選択することということを知らなかった時代の兵器により、甚大な苦痛がもたらされたことを象徴する街です。

広島はまた、「平和」という唯一無二のメッセージを伝えるという意味で、原爆の犠牲者・生存者の博物館としての街でもあります。

マケドニアのスコピエ生まれのマザー・テレサは、広島を訪問し、平和に貢献することを誓いました。私もまた、マケドニア大使として、世界平和と非暴力に貢献することを約束します。

(二〇一五年四月六日)

エヴゲーニー・ウラジミロヴィッチ・アフアナシエフ／駐日ロシア連邦特命全権大使



地上に常に平和がありますように。

ロシア・ソ連国民は平和の価値をよく分かっています。

大戦中に三千万人も人命が失われたのですから。

(二〇一五年四月十四日)

アルバロ・ガルシア・リネラ
／ボリビア多民族国 副大統領



命に対して不当であり、自然界において二度とおこして

はならない

(二〇一五年四月十五日)

キャロライン・ケネディ／駐日米
国大使



(仮訳・原文は英語)

この地を訪問でき、厳粛な気持ちになると同時に光栄に感じます。

ここを訪れるすべての人々が、問題を抱えるこの世界で平和のために尽力する決意を新たにすることができよう。

広島の人々の素晴らしいリーダーシップと道義的勇氣に感謝します。

(二〇一五年四月十七日)

新しい貸出資料のご案内

平和記念資料館では、原爆展の開催や平和学習に活用できる資料を貸し出しています。このたび新

たに次の二作品のDVDの貸出を開始しました。

①ヒロシマの記憶 幻の原爆フィルムで歩く広島

被爆から約二カ月後に撮影された映像と、同じ場所の現在の映像を対比させながら、広島県産業奨励館(現原爆ドーム)や相生橋など十個のテーマで広島市の原爆の記憶をたどるドキュメンタリーです。

(対象年齢：小学生以上、時間三十五分)

②The A-bomb Hiroshimaで何が起ったか

被爆から約二カ月後に撮影された映像を元に制作された教育映画です。広島市の原爆を、熱線被害、爆風被害、放射線被害、救護活動の四項目に分け、当事者の証言インタビューを織り交ぜながら、原爆を知らない若い世代にもわかりやすく伝えます。

(対象年齢：中学生以上、時間四十六分)

詳しいご利用方法については平和記念資料館 啓発課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
平和記念資料館 啓発課
☎(082) 242-7828